

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2020年6月29日
【発行者の名称】	株式会社揚工舎 (Youkosha Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 進
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋一丁目10番14号
【電話番号】	(03)5944-2680 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中山 俊之
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J-Adviserの財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社揚工舎 http://rehabili-youko.com/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知らなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、

並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期	第16期	第17期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	1,611,948	1,760,369	1,982,711
経常利益	(千円)	64,431	93,931	37,837
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	47,963	70,835	16,451
包括利益	(千円)	49,340	71,164	18,095
純資産額	(千円)	224,369	295,533	313,629
総資産額	(千円)	1,412,452	1,399,828	1,491,236
1株当たり純資産額	(円)	320.53	422.19	448.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	68.52	101.19	23.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.9	21.1	21.0
自己資本利益率	(%)	24.0	27.2	5.4
株価収益率	(倍)	—	6.3	27.2
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	118,444	152,809	35,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△69,342	△11,979	△167,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△38,785	△106,463	114,884
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	198,713	233,079	215,433
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	108 (65)	107 (96)	122 (111)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社株式は、2018年4月24日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場しております。株価収益率については、第15期においては当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第15期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)、第16期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び第17期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

7. 2018年2月17日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2003年 6 月	東京都豊島区に資本金10,000千円にて介護事業を目的とした株式会社揚工舎を設立
2003年 8 月	東京都板橋区に「デイサービス ヨウコー」（現「デイサービス ヨウコー板橋」）を開設し、デイサービス事業を開始
2004年 6 月	東京都豊島区に「ヨウコー 板橋ケアステーション」を開設し、在宅サービス事業を開始
2005年 4 月	福祉用具貸与・販売サービスを開始
2006年 3 月	東京都板橋区に「デイサービス ヨウコー栄町」を開設
2006年12月	東京都文京区に「デイサービス ヨウコー駒込」を開設
2007年 9 月	東京都北区に「デイサービス ヨウコー十条」を開設
2009年 7 月	東京都新宿区に「デイサービス ヨウコー早稲田」を開設
2009年12月	東京都台東区に「デイサービス ヨウコー御徒町」を開設
2010年 3 月	事業譲受により東京都豊島区の介護付有料老人ホームを取得し、同施設の名称を「ヨウコーキャッスル」（現「ヨウコーキャッスル巣鴨」）として事業を開始 当社グループの有料老人ホーム事業の開始
2011年 3 月	東京都荒川区に「デイサービス ヨウコー町屋」を開設
2011年 6 月	東京都墨田区に「デイサービス ヨウコー錦糸町」を開設
2011年12月	東京都葛飾区に「デイサービス ヨウコー新小岩」を開設
2012年 9 月	東京都杉並区に「デイサービス ヨウコー高井戸」を開設
2012年10月	介護付有料老人ホームを運営する東京都足立区の有限会社ハートセンターの株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト（現株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚）として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト」（現「ヨウコーフォレスト竹の塚」）として事業を開始
2013年 7 月	東京都目黒区に「デイサービス ヨウコー中目黒」を開設
2013年 8 月	介護付有料老人ホームを運営する神奈川県高座郡寒川町のサンリパティ株式会社株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト湘南として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト湘南」として事業を開始
2014年 3 月	東京都板橋区板橋に本社、「ヨウコー 板橋ケアステーション」及び「デイサービス ヨウコー板橋」を移転（本社ビル取得）
2014年 3 月	子会社株式会社ヨウコーフォレストを商号変更し、株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚とする。
2014年 6 月	埼玉県さいたま市南区に「デイサービス ヨウコー武蔵浦和」を開設
2014年 9 月	株式会社ケアさくらの事業全部を当社が譲受け、「ヨウコー 成増ケアステーション」を開設
2015年 6 月	住宅型有料老人ホーム及び訪問介護ステーションを運営する東京都板橋区の有限会社シャロームの株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト西台として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト西台」として事業を開始
2015年12月	株式会社アイ・ヘルパー・ジャパンから「アイ・ヘルパースクール」の営業権を譲受け、教育事業を開始
2016年 1 月	株式会社アイ・ヘルパー・ジャパンから「アイ・ヘルパーステーション」の営業権を譲り受ける。
2016年 3 月	「アイ・ヘルパースクール」を「ヨウコーケアカレッジ西川口校」に名称変更
2016年 3 月	「アイ・ヘルパーステーション」を「ヨウコー 西川口ケアステーション」に名称変更 子会社である株式会社ヨウコーフォレスト湘南が事業譲受により神奈川県綾瀬市の介護付有料老人ホームを取得し、同施設の名称を「ヨウコーキャッスル綾瀬」として事業を開始
2016年 4 月	事業の選択と集中を図るため、「ヨウコー 西川口ケアステーション」を閉鎖
2016年 9 月	事業の選択と集中を図るため、「ヨウコー 成増ケアステーション」を「ヨウコー 板橋ケアステーション」に統合
2016年12月	「デイサービス ヨウコー板橋」の運営を株式会社ヨウコーフォレスト西台に移管
2017年 7 月	「ヨウコーケアカレッジ西川口校」を本社ビルに移転し、「ヨウコーケアカレッジ板橋本校」として事業を開始
2017年 7 月	子会社である株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚が事業譲受により東京都大田区の住宅型有料老人ホーム及び訪問介護ステーションを取得し、同施設の名称を「ヨウコーフォレスト西馬込」として事業を開始
2017年 9 月	事業の選択と集中を図るため、「デイサービス ヨウコー武蔵浦和」を閉鎖
2017年12月	東京都板橋区に「ヨウコーほっとスタッフ」を開設し、人材紹介、人材派遣事業を開始
2018年 4 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2018年 7 月	人材紹介及び人材派遣事業を展開する東京都千代田区の株式会社ピーアンドエィ（現株式会社ヨウコーほっとスタッフ）の株式100%を取得し、子会社化

年月	概要
2018年11月	子会社である株式会社ピーアンドエイ（現株式会社ヨウコーほっとスタッフ）が千葉県千葉市中央区の株式会社ビーワンコーポレーションから人材紹介及び人材派遣事業を譲り受ける。 同時に、同社を商号変更し、株式会社ヨウコーほっとスタッフとする。 なお、株式会社揚工舎の人材紹介、人材派遣事業を展開する事業所である「ヨウコーほっとスタッフ」は「ヨウコーほっとフレンド」に名称変更
2019年 5 月	介護付有料老人ホームを運営する千葉県館山市の株式会社光風苑の株式100%を取得し、株式会社ヨウコーフォレスト館山として子会社化 同社運営の施設の名称を「ヨウコーフォレスト館山」として事業を開始
2019年 7 月	事業譲受により東京都小平市の介護付有料老人ホームを取得し、 同施設の名称を「ヨウコーフォレスト花小金井」として事業を開始
2020年 3 月	子会社である株式会社ヨウコーほっとスタッフが東京都新宿区の株式会社木下キャリアサポートから人材紹介及び人材派遣事業を譲り受ける。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社の計6社によって構成され、首都圏を中心に、介護保険法に基づくサービスであるデイサービス事業、有料老人ホーム事業、在宅サービス事業及び介護人材養成、人材を紹介・派遣する教育・紹介派遣事業を展開しております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

（1）デイサービス事業

要介護または要支援認定を受けたご利用者様に施設へ来所していただき、施設内にて食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供しております。来所の際は、当社グループの正職員が運転する車両で送迎しており、行き帰りの車両の中でも、ご利用者様とコミュニケーションをとるように努めております。

当社グループは、「リハビリほっとステーション ヨウコー」のブランド名にて、都内に11事業所のデイサービスを展開しており、一方通行のサービス供給ではなく、ご利用者様と職員がコミュニケーションを密にとり、家族のようにお互いに信頼しあえる関係性を重視し、常にご利用者様にとっての快適性、利便性を追求したサービスを提供しております。

（2）有料老人ホーム事業

要介護認定を受けたご入居者様に対し、食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、医療ケア、レクリエーション等の生活サービスを提供する有料老人ホームを運営しております。また、当社グループの有料老人ホームは、いくつかの価格帯をご用意しており、入居費用面でのご入居者様の多様なニーズにお応えしております。

当社グループは、首都圏において有料老人ホーム8施設を展開しており、いずれも「生活リハビリ」（注）及び提携病院との協力体制によって、ご入居者様へ充実したケアサービスを提供しております。

（注）歩く、椅子から立つなど日常生活における動きの中で、身体を使う際のポイントを指導し、機能回復につなげていく当社グループ独自の考え方

（3）在宅サービス事業

ご利用者様が、住み慣れたご自宅で快適に生活ができるよう、都内1か所のケアステーションにおいて、訪問介護、居宅介護支援、さらに福祉用具貸与・販売、住宅改修等のサービスを提供しております。また、住宅型有料老人ホーム2か所の施設内に訪問介護事業所が設置されており、ご入居者様へサービスを提供しております。

① 訪問介護

ホームヘルパーが要介護または要支援認定を受けたご利用者様の家庭を訪問し、食事・入浴、排泄等の介助を行う「身体介護」並びに掃除、洗濯、買い物、調理等をケアプランに従って行う「生活援助」を提供するサービスであり、当社グループは、ご利用者様一人ひとりの状況にあわせた適切な介護サービスを提供しております。

② 居宅介護支援

当社所属のケアマネジャーが、ご利用者様の要介護または要支援認定の申請代行から、ご自宅において快適な生活が営めるような状況や要望に応じたケアプランの作成、さらに適切な居宅サービスが受けられるように事業者との連絡調整を提供するサービスであります。当社グループは、ご利用者様並びにご家族の視点に立った、適切なケアプランの提案を行っております。

③ 福祉用具貸与・販売

ご利用者様の快適な生活をサポートするため、身体状況に合わせた適切な福祉用具を貸与または販売するサービスであります。当社グループは、その他にもご利用者の多様なニーズにお応えしております。

④ 住宅改修

要介護または要支援を認定されたご利用者様が、介護保険の一部補助により住宅改修を行う際の支援サービスであります。ご利用者様の利便性はもちろん、介護するご家族の利便性も考慮した改修をサポートいたします。

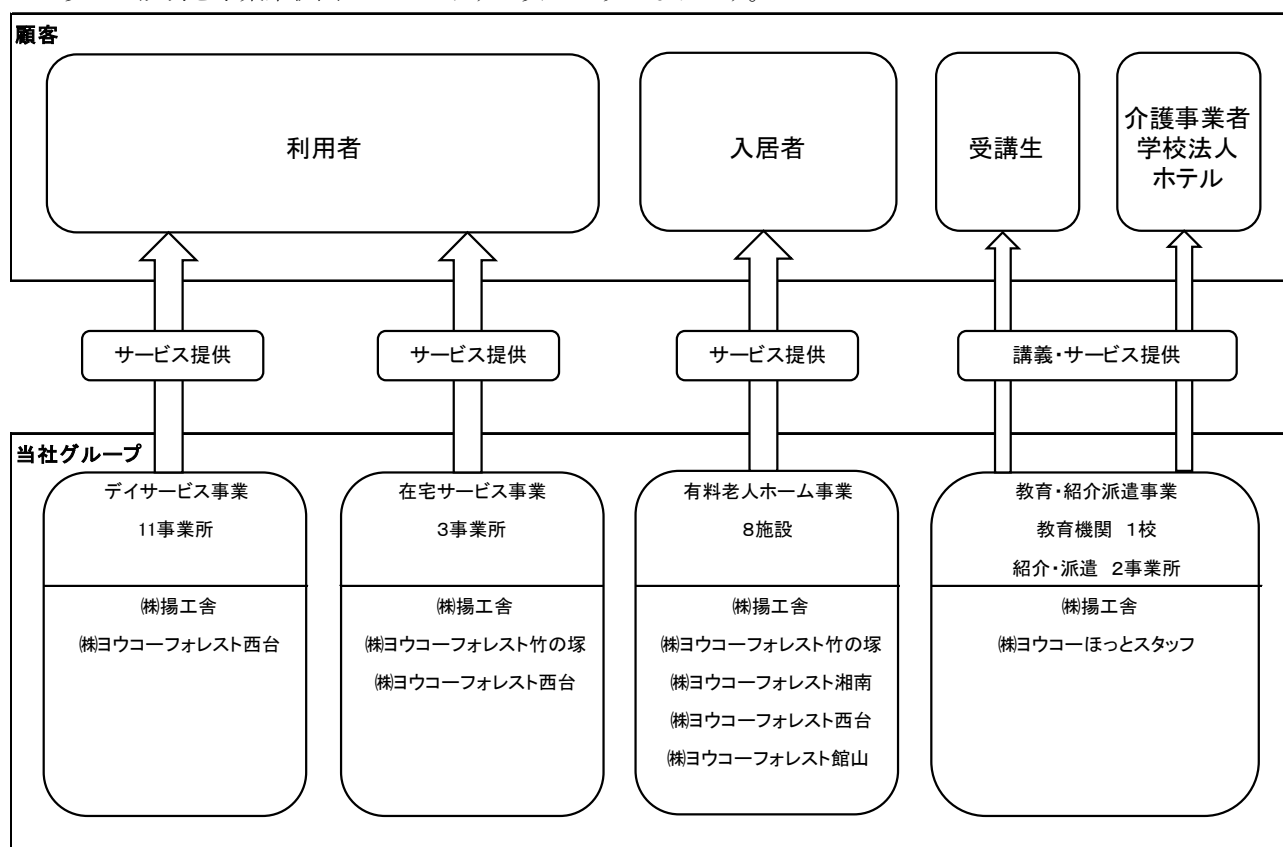
（4）教育・紹介派遣事業

介護サービス業界の人材を養成するため、また当社グループにて優秀な介護人材を確保するため、介護における心得や介護に関する技術を教える講座を運営しております。ここでは、介護福祉士実務者研修、介護職員

初任者研修等の講座を開いております。

また、当社が運営する講座であるヨウコーケアカレッジにて介護資格取得した人材を介護業界に供給するとともに、主に学校法人やホテルを対象とした人材紹介及び人材派遣事業も幅広く展開しており、M&Aを推進しながら当該事業の拡充を図っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨウコーフォレスト 竹の塚	本社 東京都板橋区 施設 東京都足立区 東京都大田区	10,000	有料老人 ホーム事業 在宅サービス 事業	100.0	管理業務の受託 債務の保証 資金の借入 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーフォレスト 湘南	本社 東京都板橋区 施設 神奈川県 高座郡寒川町 神奈川県綾瀬市	20,000	有料老人 ホーム事業	100.0	管理業務の受託 債務の保証 資金の貸付 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーフォレスト 西台	本社 東京都板橋区 施設 東京都板橋区 事業所 東京都板橋区	10,000	有料老人 ホーム事業 在宅サービス 事業 デイサービス 事業	100.0	管理業務の受託 債務の保証 資金の貸付 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーほっとスタッフ	本社 東京都板橋区 事業所 東京都板橋区	35,000	教育・紹介 派遣事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名
株式会社ヨウコーフォレスト 館山	本社 東京都板橋区 施設 千葉県館山市	10,000	有料老人 ホーム事業	100.0	管理業務の受託 役員の兼任1名 資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「関係内容」欄には、2020年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記5社はいずれも特定子会社に該当しております。
5. 上記のうち2社は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚

2020年3月期

主要な損益情報等	①売上高	405,396千円
	②経常利益	46,124千円
	③当期純利益	30,525千円
	④純資産額	159,714千円
	⑤総資産額	255,484千円

株式会社ヨウコーフォレスト湘南

2020年3月期

主要な損益情報等	①売上高	426,746千円
	②経常利益	13,494千円
	③当期純利益	12,822千円
	④純資産額	67,113千円
	⑤総資産額	174,062千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	36 [42]
有料老人ホーム事業	66 [53]
在宅サービス事業	5 [6]
教育・紹介派遣事業	5 [7]
全社(共通)	10 [3]
合計	122 [111]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65 [59]	48.3	5.0	3,469

セグメントの名称	従業員数(人)
デイサービス事業	32 [37]
有料老人ホーム事業	17 [12]
在宅サービス事業	5 [6]
教育・紹介派遣事業	1 [1]
全社(共通)	10 [3]
合計	65 [59]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化による海外経済減速を受けて、製造業の景況感は悪化し、非製造業においても、改元による大型連休やラグビーワールドカップの影響による一時的な特需はあったものの、消費税増税による個人消費の落ち込みなどを受けて、総じて悪化となりました。さらに、年明け早々の世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動は大きく制限を受け、製造業、非製造業とも景況感は大きく悪化し、感染終息が見えない中、先行きの不透明感が強まっております。

介護サービス業界においては、国内の高齢化が進む中、介護サービス利用者及び介護給付費は年々増加しつつも、社会保障の財源は限られており、また介護サービスの従事者は慢性的な人手不足の状況であり、財源の調整や介護従事者を増やすための促進事業に関して、行政は様々な施策を毎年打ち出してきております。これらの施策を施行する制度改定に対して、介護事業者はサービスの質を維持向上させつつ、一方コストを適正に管理する経営努力が求められております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、当連結会計年度において3件のM&Aを実行いたしました。2019年5月に、千葉県館山市の有料老人ホーム「光風苑」を運営する株式会社光風苑の全株式を取得して子会社化し、同時に商号及び施設名変更も行い、当該施設は、株式会社ヨウコーフォレスト館山が運営する「ヨウコーフォレスト館山」となり、当社グループの1社としての新たな事業展開を開始いたしました。また、2019年7月に当社は有限会社アカネケアコンサルトから東京都小平市の有料老人ホーム「花こがねい」の事業を譲り受けました。同施設は事業譲受と同時に施設名を変更して「ヨウコーフォレスト花小金井」として、新たな事業展開を開始いたしました。これにより、当社の有料老人ホームは8施設となりました。さらに、労働者派遣・有料職業紹介事業を展開する子会社である株式会社ヨウコーほっとスタッフは、2020年3月に株式会社木下キャリアサポートから介護・看護・保育分野における同種の事業を譲り受け、同事業の一層の拡大を進めております。なお、当連結会計年度において3件のM&Aを集中させたため、取得費用等の初期投資が利益を押し下げることとなりました。

また、当社グループ保有の固定資産を流動資産に転換することで、柔軟な資産運用を可能にするため、2020年3月に子会社である株式会社ヨウコーフォレスト西台運営の住宅型有料老人ホーム「ヨウコーフォレスト西台」の土地建物を売却いたしました。なお、同施設の運営につきましては、売却と同時に新たな所有者と賃貸借契約を締結し、今までと変わらない安定的な運営を継続してまいります。

一方、既存の介護サービスの事業所、施設におきましては、堅調に推移してきたものの、第4四半期においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を若干受けることとなりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は1,982,711千円（前連結会計年度比12.6%増）となり、営業利益は48,072千円（同53.9%減）、経常利益は37,837千円（同59.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,451千円（同76.8%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

① デイサービス事業

当セグメントにおきましては、顧客アンケートに基づくサービスの質的向上に取り組んできた成果が業績に表れ、売上高・利益とも伸長いたしました。

以上の結果売上高は550,037千円（前年同期比4.5%増）、セグメント利益は115,629千円（同5.9%増）となりました。

② 有料老人ホーム事業

当セグメントにおきましては、2019年5月に千葉県館山市で有料老人ホームを運営する株式会社光風苑の株式を取得し、同社の商号を株式会社ヨウコーフォレスト館山に変更すると同時に、同社運営の施設名も「ヨウコーフォレスト館山」に変更して、新たな運営を開始したことにより、当社グループに1施設増えることとなりました。続けて2019年7月には、東京都小平市で有料老人ホームを運営する有限会社アカネケアコンサルトから有料老人ホーム1施設の事業を譲り受け、同時に同施設は「ヨウコーフォレスト花小金井」に名称変更して当社グループの施設としての運営を開始いたしました。このため、当連結会計年度は2施設

が増えたことになり、当セグメントの売上高は伸長しましたが、これらに伴う取得費用などの初期投資費用が利益を押し下げることとなりました。しかし、当該2施設の入居率は堅調に上向いており、また収支構造も改善に向かっているため、今期第2四半期までは赤字だった当セグメントは、通期においては黒字へと改善されました。

以上の結果、売上高は1,102,762千円（同15.7%増）、セグメント利益は13,398千円（同85.7%減）となりました。

③ 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成）、福祉用具貸与・販売、住宅改修等の多角的なサービスメニューをご利用者様に提供できることが好評価を得て、堅調に顧客を増やしております。また、当セグメントに含まれる住宅型有料老人ホームにおける介護サービスも着実に利用時間を伸ばし、堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は、215,549千円（同7.2%増）、セグメント利益は106,834千円（同43.8%増）となりました。

④ 教育・紹介派遣事業

当セグメントにおきましては、2020年3月に株式会社木下キャリアサポートから介護・看護・保育分野における同種の事業を譲り受け、同事業の規模は一層拡大することとなりました。ただし、当連結会計年度においては、取得費用等の初期投資が本セグメントの利益を押し下げることとなりました。また、2019年4月に入国管理法が改正され、その影響により、ヨウコーケアカレッジの外国人受講生は大幅な人数減少となり、介護人材養成講座に関する事業分野は減収となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客への売上高）は、114,361千円（同44.0%増）、セグメント利益は1,276千円（同74.0%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて17,646千円減少し、215,433千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、35,181千円の収入（前年同期比117,627千円減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益45,928千円、減価償却費33,919千円、のれん償却額27,895千円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、利息の支払額23,754千円、法人税等の支払額16,272千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、167,712千円の支出（前年同期は11,979千円の支出）となりました。これは、事業譲受による支出111,970千円、貸付けによる支出49,000千円、有形固定資産の取得による支出21,811千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、114,884千円の収入（前年同期は106,463千円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入250,000千円、セールアンドリースバック取引による収入203,000千円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、長期借入金の返済による支出331,066千円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	23,358	119.0
有料老人ホーム事業 (千円)	148,344	107.5
在宅サービス事業 (千円)	8,924	102.5
教育・紹介派遣事業 (千円)	604	64.5
合計 (千円)	181,232	108.3

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
デイサービス事業 (千円)	550,037	104.5
有料老人ホーム事業 (千円)	1,102,762	115.7
在宅サービス事業 (千円)	215,549	107.2
教育・紹介派遣事業 (千円)	114,361	144.0
合計 (千円)	1,982,711	112.6

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京都国民健康保険団体連合会	833,385	47.3	898,328	45.3
神奈川県国民健康保険団体連合会	195,094	11.1	208,237	10.5

(注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが属する業界においては、今後さらに増加する高齢者人口と、それに伴い増加する介護保険利用者に対応するための制度改定が、サービス分野や収益構造の変化などの面において、介護サービス業界全体に影響を及ぼすと考えております。このような業界を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるよう、当社グループは、サービスクオリティ、収益力、信頼性を軸として、さらなる企業競争力向上施策に次のとおり取り組んでまいります。

(1) サービスクオリティの向上について

当社グループの設立以来のテーマは、「感動空間」の創造であります。人間は、気持ちの内面・価値観が従来と変化することによって、同じ空間にありながら世の中が新たな違う世界に見えてくるということがあります。当社グループの提供するサービス・技術・情報によって、より大きな喜び・満足の新しい価値観をご利用者様・ご入居者様に実感していただきたいと考えております。これこそ当社グループが目指す、快適な空間と上質な時間が織りなす「感動空間」であります。

この「感動空間」サービスの質的向上のため、当社グループは、正規職員採用を基本として人材確保に注力し、入職後の各種研修によってスキルアップ及びモラルアップを図り、また能力評価に応じ、若手職員を抜擢することによってモチベーションアップを図るなど、人材の確保、育成、評価によってサービスクオリティのさらなる向上を目指してまいります。

(2) 営業力及び収益力の強化

当社グループは、稼働率こそが、ご利用者様・ご入居者様の満足度バロメーターであることをスローガンに掲げ、常に利用者目線に立ち、ご利用者様・ご入居者様に満足していただくことを重視してまいりました。特にご利用者様・ご入居者様の人数の増減については、毎週モニタリングし、業績推移の重要な指標のひとつとしております。ご利用者様・ご入居者様の満足度が高ければ、評判が新たな利用者・入居者獲得につながり、満足度が低ければ、利用回数が減る、または入居率が下がるという非常にシンプルなかたちに落とし込んだ業績管理によって、営業力及び収益力の強化を図ってまいります。

(3) 信頼性の向上

当社グループは、ご利用者様・ご入居者様からの信頼、さらに社会からの信頼こそが、最も重要な企業財産であると考え、安全・安心を常に心がけた事業運営に取り組んでおります。この信頼性の維持、向上のため、当社グループは、コンプライアンスを重視し、定期的な職員教育を通じて法令や社内ルールを遵守するというコンプライアンスの実践に取り組んでおります。当社グループは、信頼性の向上が、企業価値の向上さらに事業発展の源になると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来においての発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 介護保険制度について

当社グループの事業は、介護保険法の適用を受ける事業であります。高齢者人口の増加に伴い、介護保険の利用者も増加傾向にありながら、少子高齢化による介護保険負担者層の減少によって、介護保険の財源は、今後不足していくことが予想されます。このため、介護保険法に基づく諸制度は、5年を目処として見直し・改定が行われ、介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。

当社グループといたしましては、更なる稼働率の向上、コストの見直し・効率化によって、制度改定及び報

酬改定に対応してまいりますが、今後報酬額の実質的な引き下げとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制に関するリスク

当社グループの介護サービス事業は、介護保険法により都道府県知事、並びに総合事業及び地域密着型通所介護については市区町村長の指定を受け、運営されております。介護保険法に基づく介護サービスを事業として運営していくためには、サービスごとに定められ、施設の規模に応じた有資格者の適正数の人員配置、設備等、法令に定められた様々な運営に関する基準を遵守する必要があります。この基準を遵守できなかった場合、介護給付費を返還しなければならないとなります。また、不正行為が認められた場合は、指定の取消または停止処分を受けることもあり得ます。当社グループの介護サービス事業に必要な指定に関しましては、以下のとおりとなっております。

(許認可等の状況)

取得	所管	許認可名称	許認可内容	有効期限	主な許認可取消事由
デイサービス	都道府県	指定居宅サービス事業者	通所介護	6年毎の更新	介護保険法 第77条（指定の取消し等）
			介護予防通所介護		
有料老人ホーム	都道府県	指定居宅サービス事業者	特定施設入居者生活介護	6年毎の更新	介護保険法 第77条（指定の取消し等）
			介護予防特定施設入居者生活介護		
ケアステーション	都道府県	指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援	6年毎の更新	介護保険法 第84条（指定の取消し等）
		指定居宅サービス事業者	訪問介護		介護保険法 第77条（指定の取消し等）
			介護予防訪問介護		
			福祉用具貸与		
			介護予防福祉用具貸与		
			特定福祉用具販売		
			特定介護予防福祉用具販売		

また、2017年12月に当社グループは人材紹介及び人材派遣の事業を立ち上げており、人材紹介事業については、職業安定法に基づき有料職業紹介事業許可を、人材派遣事業については、労働者派遣法に基づき労働者派遣事業許可をそれぞれ厚生労働大臣から受けて、運営されております。今後何らかの理由により当社グループ及び当社グループの役職員が、これらの法律に抵触した場合、事業の停止を命じられる等、事業活動に支障を来すことになります。

当社グループは、コンプライアンス教育の強化、各種マニュアルの整備、また内部監査体制の強化等により、法令等を遵守する事業運営に取り組んでおりますが、万一、法令等遵守に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 顧客の安全管理・健康管理に関するリスク

当社グループの事業におけるサービス利用者は、要介護・要支援認定を受けた高齢者であるため、転倒・誤嚥、または血圧変動による体調の急変等が、生命に関わる事故につながる可能性があります。また、デイサービス、有料老人ホームにおいては、人が多く集まる場所であるため、感染症の罹患、食中毒の発生も相対的に危険があると考えられます。

当社グループは、マニュアル・研修によって、職員に介護の手順、感染症・食中毒の予防を指導しており、またデイサービスで利用する弁当業者、有料老人ホームで利用する給食業者にも、万全を期しておりますが、万一、事故・感染症・食中毒が発生して、当社グループの管理責任が問われた場合には、信用が棄損されることとなり、これが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客の情報管理に関するリスク

当社グループの事業においては、顧客の極めて重要な個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いにつきましては、プライバシーポリシー及び個人情報保護規程を定め、研修を通して職員に周知徹底させることにより、情報漏洩することのないよう、個人情報管理に取り組んでおります。

しかし、万一、顧客の個人情報が流出した場合には、当社グループの信用低下につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・感染症の流行に関するリスク

地震、台風、大雪等の自然災害が発生した場合、職員の通勤経路の途絶、送迎車両の走行不能等により、やむを得ず営業を中止する可能性があります。また、上記に加え、感染症が流行したような場合、顧客が施設利用を控えることが考えられ、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保に関するリスク

当社グループが提供する介護サービスのほとんどは、有資格者によるサービスが法令で定められております。また、その人員数も事業所・施設の定員に応じて定められており、当社グループの事業の維持・拡大のためには、有資格の人材確保が必要不可欠となります。当社グループは、教育、評価、待遇改善によって、人材の育成と確保に努めておりますが、介護サービス業界全体の拡大に伴い、有資格の介護職員の求人は増加傾向にあり、当社グループが、十分な人材確保ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

高齢者の増加に伴い、介護を必要とする利用者数も今後ますます拡大が見込まれ、介護サービス業界においては、同業他社の事業拡大及び他業種からの新規参入が予想されます。

これら既存、新規の同業他社との競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 風評等の影響に関するリスク

介護事業は、顧客との信頼関係の上に成り立っているサービス事業でもあります。職員には、質の高いサービス及び良好な人間関係の構築により、顧客との間の信頼関係を築くよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により、当社グループの評判が損なわれ、ネガティブな情報や風評が流れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 施設の賃借に関するリスク

当社グループの有料老人ホーム8施設のうち7施設は賃借物件であります。契約期間は主に20年から30年で、更新も可能であり、施設の継続性は保たれておりますが、何らかの理由で施設の賃借が不可能となった場合、代替設備を確保するためには多額のコストが発生することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債への依存について

当社グループが積極的に進めております事業譲受による事業拡大には、多額の投資が必要であり、当社グループはこれら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。このため、2020年3月期連結会計年度末時点における有利子負債は総資産の51.5%となっております。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。また、金融機関の融資姿勢の変化等により、事業拡大に必要な資金調達が困難になる場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計の適用に関するリスク

当社及び当社グループの収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となることも考えられます。当社グループが運営する事業所・施設のほとんどは、賃借物件であり、自社保有の不動産は、少数ではありますが、有料老人ホームを事業譲受した際に「のれん」を計上しており、当社グループの収益性が低下した

場合には、減損会計が適用となります。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 配当政策に関するリスク

当社グループは、将来に向けた事業の拡大に向け、必要な人材の確保及び新規の事業所開設にかかる設備投資を行うため、また迅速な経営に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しており、創業以来配当は実施しておりません。しかし、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題であると認識しており、今後につきましては、毎期確実に利益を計上することを目指して財務体質の強化を図り、財政状態及び経営成績と内部留保とのバランスを取りながら、配当の実施を検討していく方針であります。しかしながら、当社グループの業績が計画通り進展しない場合や、当社グループの業績が悪化した場合等には、配当を行えない可能性があります。

(13) 特定人物への依存に関するリスク

当社の創業者であり代表取締役社長である伊藤進は、当社の経営方針や事業戦略の立案・決定における中枢として重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役4名体制とし、また取締役会や所長会議・施設長会議等において役員及び職員への情報共有や権限委譲を進める等、組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由で同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) J-Adviser との契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社は、2017年11月30日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度末現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

- b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
 - b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。
 - c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれらiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- ⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次のa又はbに該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
 - b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- ⑩ 法令違反及び上場規程違反等
- 甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
- 甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限
- 甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化
- 甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
- 甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
- 株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。
- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導

入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めた場合。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。)を定めて、その違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 2019 年 5 月 9 日開催の取締役会において、株式会社光風苑の全株式を取得することを決議し、2019 年 5 月 10 日付で株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

① 株式取得した企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	株式会社光風苑
事業の内容	有料老人ホーム事業

② 実行年月日 2019 年 5 月 10 日

(注) 2019 年 5 月 10 日付で同社は株式会社ヨウコーフォレスト館山に商号変更しております。

(2) 2019 年 5 月 9 日開催の取締役会において、有限会社アカネケアコンサルタントから同社が運営する有料老人ホーム事業を譲り受けることを決議し、譲渡の実行日を 2019 年 7 月 1 日とする事業譲渡契約を 2019 年 5 月 10 日に締結いたしました。

① 譲受した事業の概要

事業内容	有料老人ホーム事業
------	-----------

② 譲渡実行年月日	2019 年 7 月 1 日
-----------	----------------

(3) 2020 年 2 月 27 日開催の取締役会において、株式会社木下キャリアサポートから同社が運営する人材紹介・人材派遣事業を譲り受けることを決議し、譲渡の実行日を 2020 年 3 月 2 日とする事業譲渡契約を 2020 年 2 月 28 日に締結いたしました。

① 譲受した事業の概要

事業内容	人材紹介事業、人材派遣事業
------	---------------

② 譲渡実行年月日	2020 年 3 月 1 日
-----------	----------------

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は 587,541 千円となり、前連結会計年度末と比較して 48,610 千円の増加となりました。これは主に、売掛金が 60,899 千円増加したことと、現金及び預金が 17,406 千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は 903,694 千円となり、前連結会計年度末と比較して 42,796 千円の増加となりました。これは主に、のれんが 103,991 千円、建物及び構築物が 76,714 千円増加したことと、土地が 170,000 千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は 290,055 千円となり、前連結会計年度末と比較して 51,655 千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が 11,464 千円、1 年内返済予定の長期借入金 10,509 千円、流動負債その他が 26,937 千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は 887,550 千円となり、前連結会計年度末と比較して 21,656 千円の増加となりました。これは主に、資産除去債務が 22,765 千円、リース債務が 16,961 千円増加したことと、長期借入金 37,078 千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は 313,629 千円となり、前連結会計年度末と比較して 18,095 千円の増加となりました。これは主に、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益 16,451 千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は 1,982,711 千円（前連結会計年度比 12.6%増）となりました。これは、積極的なM&Aにより、2019 年5月に「ヨウコーフォレスト館山」、同年7月に「ヨウコーフォレスト花小金井」の2施設を開設し、また 2020 年3月には労働者派遣・有料職業紹介事業を展開する子会社である株式会社ヨウコーほとスタッフが事業譲受によって事業拡大したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は 48,072 千円（同 53.9%減）となりました。これは、当連結会計年度において3件のM&Aを実行したため、取得費用などの高額な初期費用が発生したことによるものです。また、入国管理法改正の影響により、介護人材養成講座の外国人受講生が激減したこと、及び施設の老朽化や台風被害による修繕費がかさんだことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は 37,837 千円（同 59.7%減）となりました。これは、当連結会計年度において3件のM&Aを実行したため、取得費用などの高額な初期費用が発生したことによるものです。また、入国管理法改正の影響により、介護人材養成講座の外国人受講生が激減したこと、及び施設の老朽化や台風被害による修繕費がかさんだことによるものです。加えて、M&Aにより取得した2施設の借入金やリース契約の整理に要した違約金などの費用が利益を押し下げました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は16,451千円（同76.8%減）となりました。これは、当連結会計年度において3件のM&Aを実行したため、取得費用などの高額な初期費用が発生したことによるものです。また、入国管理法改正の影響により、介護人材養成講座の外国人受講生が激減したこと、及び施設の老朽化や台風被害による修繕費がかさんだことによるものです。加えて、M&Aにより取得した2施設の借入金やリース契約の整理に要した違約金などの費用が利益を押し下げました。

なお、2020年3月に子会社である株式会社ヨウコーフォレスト西台運営の「ヨウコーフォレスト西台」の土地建物を売却した際の売却益が反映されております。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は46,811千円であります。

その主なものは、Windows 7サポート終了に伴うパソコン、サーバ入れ替えへの投資及びヨウコーフォレスト西台建物リースへの投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、板橋ケアステーション、ケアカレッジ、ほっとフレンド (東京都板橋区)	共通 在宅サービス事業 教育・紹介 派遣事業	本社設備 事務所	152,177	133,732 (445.24)	—	17,436	303,345	16 [10]
デイサービス ヨウコー栄町 他9事業所	デイサービス事業	デイサービス設備	20,373	—	—	1,232	21,606	32 [37]
ヨウコー キャッスル巣鴨 (東京都豊島区)	有料老人 ホーム事業	有料老人ホーム	—	—	129,921	709	130,630	8 [6]
ヨウコー フォレスト花小金井 (東京都小平市)	有料老人 ホーム事業	有料老人ホーム	3,102	—	—	366	3,469	9 [6]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品の合計額であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ヨウコーキャッスル巣鴨 (東京都豊島区)	建物 (有料老人ホーム)	18,000
ヨウコーフォレスト花小金井 (東京都小平市)	建物 (有料老人ホーム)	14,400
デイサービス栄町 他9か所	建物 (デイサービス)	39,863

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ヨウコーフ ォレスト 竹の塚	ヨウコー フォレスト 竹の塚 (東京都 足立区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	2,161	—	490	2,651	12 [9]
	ヨウコー フォレスト 西馬込 (東京都 大田区)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	1,348	—	136	1,485	4 [5]
株式会社 ヨウコーフ ォレスト 湘南	ヨウコー フォレスト 湘南 (神奈川県 高座郡寒川町)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	38,383	—	726	39,110	9 [6]
	ヨウコー キャッスル 綾瀬 (神奈川県 綾瀬市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	6,692	—	1,522	8,214	12 [9]
株式会社 ヨウコーフ ォレスト 西台	ヨウコー フォレスト 西台 デイサービス ヨウコー板橋 (東京都 板橋区)	有料老人 ホーム 事業 デイサー ビス事業	有料老人 ホーム デイサー ビス設備	—	25,000	502	25,502	9 [9]
株式会社 ヨウコーほ っとスタッ フ	ヨウコーほ っとスタッ フ (東京都 板橋区)	教育・紹 介派遣事 業	事務所	—	—	16	16	4 [6]
株式会社 ヨウコーフ ォレスト 館山	ヨウコー フォレスト 館山 (千葉県 館山市)	有料老人 ホーム 事業	有料老人 ホーム	113,076	—	467	113,543	7 [8]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品の合計額であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 2020年3月に株式会社ヨウコーフォレスト西台が運営する「ヨウコーフォレスト西台」の土地建物を売却しております。
6. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	ヨウコーフォレスト竹の塚 (東京都足立区)	建物 (有料老人ホーム)	38,920
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	ヨウコーフォレスト西馬込 (東京都大田区)	建物 (有料老人ホーム)	12,111
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	ヨウコーフォレスト湘南 (神奈川県高座郡寒川町)	建物 (有料老人ホーム)	21,600
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	ヨウコーキャッスル綾瀬 (神奈川県綾瀬市)	建物 (有料老人ホーム)	38,535
株式会社ヨウコーフォレスト西台	デイサービスヨウコー板橋 (東京都板橋区)	店舗 (デイサービス)	4,782

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	900,000	700,000	700,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,600,000	900,000	700,000	700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年2月17日	699,300	700,000	—	42,500	—	12,500

(注) 2018年1月16日開催の取締役会決議により、2018年2月17日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより、699,300株増加し、700,000株となっております。

(6)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	2	2	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	7,000	7,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100	—

(7) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤 進	東京都港区	639,000	91.29
塚本 登志江	東京都豊島区	61,000	8.71
計	—	700,000	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000	7,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	7,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会の決議をもって、期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。

また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
最高(円)	—	640	—
最低(円)	—	640	—

(注) 1. 当社は、2018年4月24日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場いたしましたので、第15期以前の株価について記載事項はありません。

2. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

3. 第17期の株価につきましては、売買実績がないため記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2019年10月	2019年11月	2019年12月	2020年1月	2020年2月	2020年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 2019年10月以降において、売買実績がないため記載しておりません。

5【役員の状況】

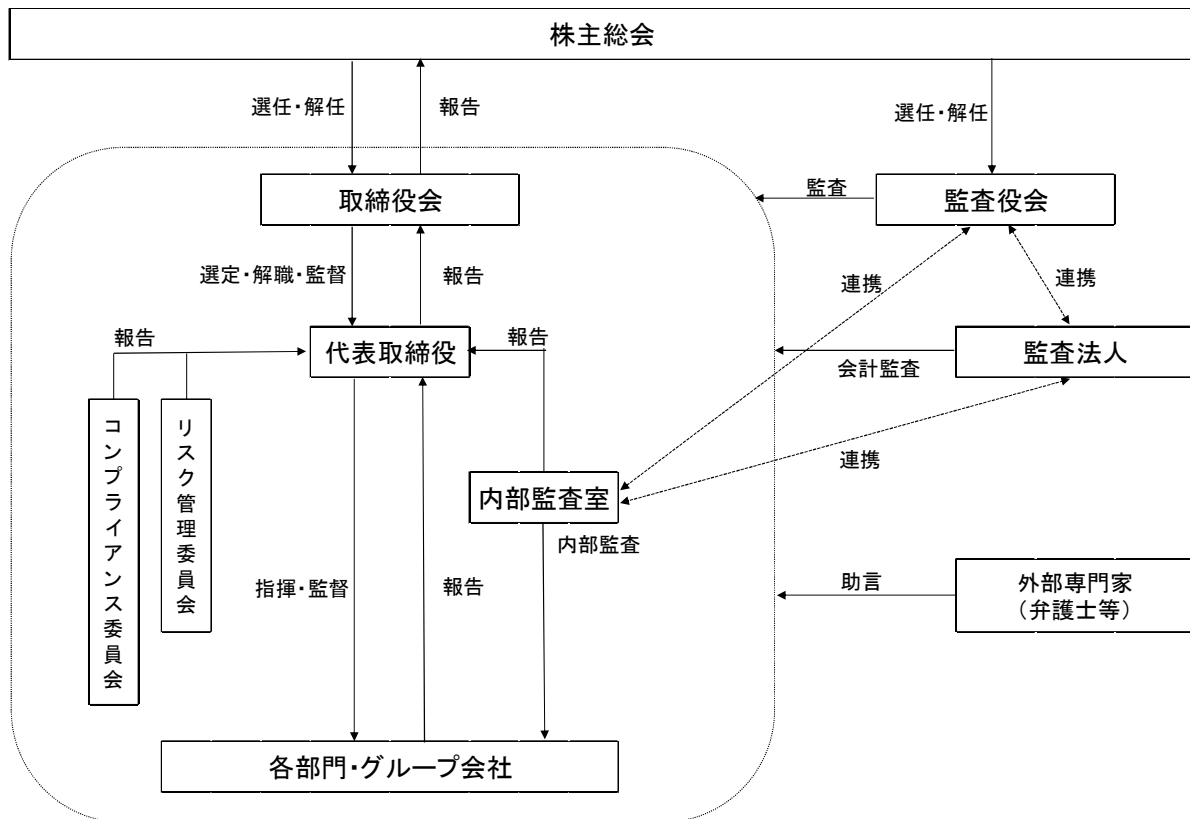
男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	伊藤 進	1966年7月10日生	1989年4月 1991年4月 2003年6月 2012年10月 2013年8月 2015年6月 2018年7月 2019年5月	日本大学医学部附属板橋病院入職 医療法人社団桑寿会下田温泉病院 リハビリテーション科長 当社設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社ヨウコーフォレスト (現株式 会社ヨウコーフォレスト竹の塚) 代表 取締役社長就任 (現任) 株式会社ヨウコーフォレスト湘南 代表取締役社長就任 (現任) 株式会社ヨウコーフォレスト西台 代表取締役社長就任 (現任) 株式会社ビーアンドエイ (現株式会 社ヨウコーほっとスタッフ) 代表取締役社長就任 (現任) 株式会社ヨウコーフォレスト館山 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	639,000
取締役	事業 本部長	塚本 登志江	1976年3月5日生	2001年4月 2003年6月 2006年6月 2011年4月	神奈川県横浜市社会福祉協議会入職 当社入社 当社執行役員事業部長 当社取締役就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	61,000
取締役	管理 本部長	中山 俊之	1967年11月12日生	2001年7月 2006年3月 2009年4月 2012年4月	伊藤幸廣税務会計事務所入職 当社入社 当社管理部長 当社取締役就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	—
取締役	—	松崎 正代	1950年9月11日生	1973年4月 1991年4月 1993年9月 1997年4月 2000年4月 2010年9月 2015年4月 2018年4月 2018年6月	株式会社埼玉銀行 (現株式会社埼玉り そな銀行) 入行 株式会社協和埼玉銀行 (現株式会社埼 玉りそな銀行) 皆野支店長 株式会社あさひ銀行 (現株式会社埼玉 りそな銀行) 東大和支店長 同行 上尾支店長 学校法人十文字学園 就職センター長 同法人 法人本部副本部長 同法人 内部監査室長 同法人 監査人 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注) 1	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	渡邊 博	1952年9月8日生	1976年4月 2004年4月 2005年4月 2010年6月 2013年5月 2013年6月	新日本証券株式会社 (現みずほ証券株 式会社) 入社 新光証券株式会社 (現みずほ証券株式 会社) 総務部副部長 同社大阪支店総務部長 新光証券ビジネスサービス株式会社 (現みずほ証券ビジネスサービス株式 会社) 監査役 当社入社 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 2	(注) 3	—
監査役	—	三澤 秀男	1950年11月30日生	1974年4月 2002年4月 2006年4月 2013年6月	東亜国内航空株式会社 (現日本航空株 式会社) 入社 株式会社日本エアシステム (現日本航 空株式会社) 経営管理室部長 株式会社日本航空インターナショナル (現日本航空株式会社) 監査役付部長 (グループ会社の監査役) 当社監査役就任 (現任)	(注) 2	(注) 3	—
監査役	—	藤野 清太	1948年10月16日生	1971年4月 1989年5月 1991年5月 1993年5月 1997年9月 2004年10月 2014年8月	株式会社埼玉銀行 (現株式会社埼玉り そな銀行) 入行 同行日進支店長 株式会社協和埼玉銀行 (現株式会社埼 玉りそな銀行) 鳩ヶ谷支店長 財団法人埼玉県産業文化センター出向 常務理事 社団法人埼玉県法人会連合会出向 専務理事 りそな人事サポート株式会社 埼玉事業部グループリーダー 当社監査役就任 (現任)	(注) 2	(注) 3	—
計								700,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2018年2月15日開催の臨時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年3月期における役員報酬の総額は41,000千円を支給しております。
4. 松崎正代氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 三澤秀男氏及び藤野清太氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性と効率性を高め、株主をはじめとするステークホルダーの利益を重視し、株主価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの構築は重要な経営課題と考えており、監査役監査、内部監査等の実施により、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

② 会社の機関の内容

イ. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を適時開催しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

ロ. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則毎月1回開催しております。監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要会議に出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。

また、内部監査室及び監査法人との相互補完的かつ効果的な監査ができるよう相互に情報共有に努め連携を図っております。

ハ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を含む取締役4名、監査役3名で構成され、原則として四半期ごとに開催しております。全役職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、年1回

の全職員対象とするコンプライアンス研修の実施等、コンプライアンスを徹底するための施策を協議・推進しております。

ニ. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役社長を含む取締役4名、監査役3名で構成され、原則として四半期ごとに開催しております。経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を目的としております。

ホ. 内部監査室

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室が設置されており、職員1名で内部監査規程に基づき、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、適法性の面からだけでなく、妥当性の検証や効率性の改善に資する指摘・指導を行っております。

ヘ. 会計監査

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2020年3月期において監査を執行した公認会計士は木村直人氏、入澤雄太氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名その他6名であります。

なお当社グループと監査法人アヴァンティア並びに監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して全社的なリスクを洗い出し、リスク管理体制を明確化するとともにリスク軽減に向け対応策を講じております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定めております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

ヘ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループ会社における業務の適正性を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取締役会に報告する他、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行っております。

ト. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、監査役は、必要に応じて監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託できる体制をとっております。監査役から監査業務の補助を委託

された使用人は、当該業務に関し、取締役または所属部門長の指揮命令を受けないものとしております。

チ. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。また、監査役監査の重要性と有用性を認識及び理解し、可能な範囲において監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

リ. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するため、内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶いたしております。反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、内部監査室が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査室より、代表取締役社長に対し内部監査報告書を提出する体制をとっております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長を含む取締役4名、監査役3名で構成されたリスク管理委員会によって経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対し、的確に対応できる体制をとっております。当該委員会は原則として四半期ごとに開催しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営に対する監視・監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。

社外取締役松崎正代氏並びに社外監査役三澤秀男氏及び藤野清太氏は、当社グループとの間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	36,360	36,360	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	3,600	3,600	—	—	1
社外役員	1,040	1,040	—	—	3

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 社外取締役及び各監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び各監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発 行 者	10,000	500
連結子会社	—	—
計	10,000	500

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

2019 年 7 月 26 日付で監査法人アヴァンティアとのあいだに財務報告に係る内部統制の構築に関するアドバイザリー業務委託契約を締結しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,979	216,573
売掛金	290,462	351,361
商品	127	152
その他	21,891	25,131
貸倒引当金	△7,530	△5,677
流動資産合計	538,931	587,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2 260,601	※2 337,316
土地	※2 303,732	※2 133,732
リース資産(純額)	137,795	154,921
その他(純額)	4,328	13,772
有形固定資産合計	※1 706,458	※1 639,742
無形固定資産		
のれん	75,526	179,518
リース資産	9,329	6,785
その他	350	3,555
無形固定資産合計	85,206	189,858
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,437	9,826
その他	56,794	64,266
投資その他の資産合計	69,232	74,093
固定資産合計	860,897	903,694
資産合計	1,399,828	1,491,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,958	16,715
1年内返済予定の長期借入金	※2 100,116	※2 110,625
リース債務	7,049	8,038
未払法人税等	8,888	20,352
その他	107,387	134,324
流動負債合計	238,400	290,055
固定負債		
長期借入金	※2 520,015	※2 482,937
リース債務	149,085	166,046
資産除去債務	5,294	28,060
長期前受収益	104,195	96,746
その他	87,304	113,760
固定負債合計	865,894	887,550
負債合計	1,104,294	1,177,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,500	42,500
資本剰余金	12,500	12,500
利益剰余金	247,978	264,429
株主資本合計	302,978	319,429
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△7,444	△5,800
その他の包括利益累計額合計	△7,444	△5,800
純資産合計	295,533	313,629
負債純資産合計	1,399,828	1,491,236

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,760,369	1,982,711
売上原価	1,417,718	1,636,163
売上総利益	342,650	346,547
販売費及び一般管理費	※1 238,267	※1 298,474
営業利益	104,383	48,072
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	2
助成金収入	3,882	4,199
受取賃貸収入	8,832	8,832
貸倒引当金戻入額	—	1,198
その他	3,714	6,136
営業外収益合計	16,431	20,368
営業外費用		
支払利息	24,082	23,679
その他	2,801	6,925
営業外費用合計	26,883	30,604
経常利益	93,931	37,837
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 91
土地売却益	—	8,000
特別利益合計	—	8,091
特別損失		
固定資産除却損	—	0
減損損失	※3 3,898	—
特別損失合計	3,898	0
税金等調整前当期純利益	90,032	45,928
法人税、住民税及び事業税	16,156	27,736
法人税等調整額	3,040	1,740
法人税等合計	19,197	29,477
当期純利益	70,835	16,451
親会社株主に帰属する当期純利益	70,835	16,451

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	70,835	16,451
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	329	1,644
その他の包括利益合計	※ 329	※ 1,644
包括利益 (内訳)	71,164	18,095
親会社株主に係る包括利益	71,164	18,095

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	177,142	232,142
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			70,835	70,835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	70,835	70,835
当期末残高	42,500	12,500	247,978	302,978

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△7,773	△7,773	224,369
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			70,835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	329	329	329
当期変動額合計	329	329	71,164
当期末残高	△7,444	△7,444	295,533

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,500	12,500	247,978	302,978
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			16,451	16,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	16,451	16,451
当期末残高	42,500	12,500	264,429	319,429

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△7,444	△7,444	295,533
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			16,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,644	1,644	1,644
当期変動額合計	1,644	1,644	18,095
当期末残高	△5,800	△5,800	313,629

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	90,032	45,928
減価償却費	24,205	33,919
のれん償却額	25,832	27,895
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,878	△1,852
受取利息	△2	△2
支払利息	24,082	23,679
減損損失	3,898	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△8,091
固定資産除却損	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	6,544	△60,899
たな卸資産の増減額 (△は増加)	119	△24
仕入債務の増減額 (△は減少)	△484	1,756
その他	22,829	12,897
小計	192,180	75,206
利息の受取額	2	2
利息の支払額	△24,082	△23,754
法人税等の支払額	△15,290	△16,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,809	35,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△240	△240
有形固定資産の取得による支出	△1,763	△21,811
無形固定資産の取得による支出	—	△3,520
敷金及び保証金の差入による支出	△340	△1,230
敷金及び保証金の回収による収入	560	—
貸付けによる支出	—	△49,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △7,881	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 17,427
事業譲受による支出	※3 △2,314	※3 △111,970
その他	—	2,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,979	△167,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	250,000
長期借入金の返済による支出	△99,146	△331,066
リース債務の返済による支出	△7,317	△7,049
セールアンドリースバック取引による収入	—	203,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,463	114,884
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,366	△17,646
現金及び現金同等物の期首残高	198,713	233,079
現金及び現金同等物の期末残高	※1 233,079	※1 215,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5 社

株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚

株式会社ヨウコーフォレスト湘南

株式会社ヨウコーフォレスト西台

株式会社ヨウコーほっとスタッフ

株式会社ヨウコーフォレスト館山

株式会社ヨウコーフォレスト館山は、2019 年 5 月 10 日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

2～10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

① 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

②適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

① 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すこと

を目的とするものです。

② 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積り開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

① 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

② 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	275,096千円	593,045千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	170,258千円	139,823千円
土地	303,732 〃	133,732 〃
計	473,990千円	273,556千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	388,075千円	200,164千円
計	388,075千円	200,164千円

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	40,400千円	41,000千円
給料手当	43,431 〃	52,397 〃
減価償却費	5,393 〃	8,508 〃
のれん償却額	25,832 〃	27,895 〃
貸倒引当金繰入額	△1,958 〃	— 〃
租税公課	46,803 〃	59,472 〃
支払手数料	36,107 〃	67,980 〃

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	一千円	91 千円
計	一千円	91 千円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（単位：千円）
東京都葛飾区 デイサービス ヨウコー 新小岩	デイサービス	建物及び構築物 その他	3,880 17

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,898 千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロとして算出しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生後	501 千円	2,514 千円
組替調整額	— //	— //
税効果調整前	501 //	2,514 //
税効果額	△172 //	△870 //
繰延ヘッジ損益	329 //	1,644 //
その他の包括利益合計	329 //	1,644 //

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	700,000	—	—	700,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	700,000	—	—	700,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
現金及び預金勘定	233,979千円	216,573千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△900 "	△1,140 "
現金及び現金同等物	233,079千円	215,433千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにピーアンドエイ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにピーアンドエイ社株式の取得価額とピーアンドエイ社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

流動資産 15,115 千円

固定資産 291 千円

のれん 5,099 千円

流動負債 △8,506 千円

取得価格 12,000 千円

被取得会社の現金 △4,118 千円

及び現金同等物

差引：ピーアンドエイ社 7,881 千円

取得のための支出

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに光風苑社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに光風苑社株式の取得価額と光風苑社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

流動資産 36,691 千円

固定資産 117,271 千円

のれん 24,865 千円

流動負債 △12,879 千円

固定負債 △155,949 千円

取得価格 10,000 千円

被所得会社の現金 △27,427 千円

及び現金同等物

差引：光風苑社 17,427 千円
取得のための収入

※3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

事業の譲受けにより新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価値と支出（純額）との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

固定資産 9,498 千円

のれん 7,021 千円

固定負債 △4,549 千円

取得価格 11,970 千円

被所得会社の現金 —

及び現金同等物

差引：アカネケアコンサルト社

取得のための支出 11,970 千円

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	—	25,000 千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、デイサービス事業・有料老人ホーム事業関連における設備・通信関連資産（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産 介護ソフトであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に関連するものであり、償還は最長で19年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・把握することにより、流動性リスクを管理しております。

③市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものです。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しており、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	233,979	233,979	—
(2) 売掛金	290,462		
貸倒引当金(※1)	△7,530		
	282,931	282,931	—
資産計	516,911	516,911	—
(1) 買掛金	14,958	14,958	—
(2) 未払金	29,349	29,349	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	620,131	619,639	△491
(4) リース債務（1年内返済予定を含む）	156,134	231,400	75,265
負債計	820,573	895,346	74,774
デリバティブ取引（※2）	△11,383	△11,383	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	216,573	216,573	—
(2) 売掛金	351,361		
貸倒引当金（※1）	△5,677		
	345,684	345,684	—
資産計	562,257	562,257	—
(1) 買掛金	16,715	16,715	—
(2) 未払金	40,605	40,605	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	593,562	588,146	△5,415
(4) リース債務（1年内返済予定を含む）	174,085	264,543	90,458
負債計	824,967	910,010	85,042
デリバティブ取引（※2）	△8,868	△8,868	—

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）買掛金、及び（2）未払金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金、及び（4）リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	233,979	—	—	—
売掛金	290,462	—	—	—
合計	524,442	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	216,573	—	—	—
売掛金	351,361	—	—	—
合計	567,935	—	—	—

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	100,116	82,401	66,798	59,922	39,144	271,750
リース債務	7,049	7,427	7,831	6,330	5,782	121,711
合計	107,165	89,828	74,629	66,252	44,926	393,461

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	110,625	95,022	88,146	67,368	53,897	178,504
リース債務	8,038	8,513	7,103	6,659	7,217	136,552
合計	118,663	103,535	95,249	74,027	61,114	315,056

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	214,732	200,164	△11,383

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200,164	195,596	△8,868

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	8,973	11,646
未払事業税	336	1,604
支払手数料否認	3,402	4,690
株式取得関連費用	1,383	11,239
税務上の繰越欠損金(注2)	7,945	17,784
繰延ヘッジ損失	3,938	3,068
その他	5,778	10,653
繰延税金資産小計	31,757	60,686
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△7,945	△11,687
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△10,330	△32,109
評価性引当額小計(注) 1	△18,275	△43,796
繰延税金資産合計	13,481	16,890
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	△1,044	△7,063
繰延税金負債合計	△1,044	△7,063
繰延税金資産純額	12,437	9,826

(注) 1. 評価性引当額が25,520千円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額のうち株式取得関連費用の増加、及び繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	—	—	—	481	165	7,299	7,945
評価性引当額	—	—	—	△481	△165	△7,299	△7,945
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,945千円は(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	—	—	—	—	17,784	17,784
評価性引当額	—	—	—	—	—	△11,687	△11,687
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,097	6,097

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金17,784千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,097千円を計上しております。これは主に子会社における税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高に係る繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率（調整）	34.6%	34.6%
評価性引当額の増減	△15.7%	23.1%
のれん償却額	4.4%	8.4%
住民税均等割	2.3%	5.6%
中小法人軽減税率	△2.7%	△6.5%
雇用促進減税による税額控除	△1.7%	—
その他	△0.1%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%	64.2%

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 株式取得による企業結合

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ピーアンドエイ

事業の内容：人材紹介及び人材派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ピーアンドエイから人材紹介及び人材派遣事業を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③ 企業結合日

2018年7月2日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ピーアンドエイ

なお、株式会社ピーアンドエイは2018年11月1日付で株式会社ヨウコーほっとスタッフに商号変更いたしました。

⑥ 取得した議決権比率

100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2) 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間
2018年7月2日から2019年3月31日

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,000千円
取得原価		12,000千円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,000千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん 5,099千円
② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
③ 償却方法並びに償却期間 2年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,115千円
固定資産	291千円
資産合計	15,406千円
流動負債	8,506千円
負債合計	8,506千円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	20,130千円
営業利益	△7,602千円
経常利益	△7,850千円
税金等調整前当期純利益	△904千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△904千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、別途算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 事業譲受による企業結合

(1) 事業譲受の概要

- ① 譲渡企業の名称及び取得した事業の内容

譲渡企業の名称 : 株式会社ビーワンコーポレーション
取得した事業の内容 : 人材紹介及び人材派遣事業

- ② 事業譲受を行った主な理由

株式会社ビーワンコーポレーションから人材紹介及び人材派遣事業を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

- ③ 事業譲受日
2018年11月1日
- ④ 法的形式
現金を対価とする事業譲受
- ⑤ 事業譲受後企業の名称
株式会社ヨウコーほっとスタッフ
- ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として事業を譲受したことによるものであります。
- (2) 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間
2018年11月1日から2019年3月31日
- (3) 事業譲受の取得原価及びその内訳
- | | | |
|-------|----|---------|
| 取得の対価 | 現金 | 2,314千円 |
| ----- | | |
| 取得原価 | | 2,314千円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|-------|---------|
| 仲介手数料 | 2,200千円 |
|-------|---------|
- (5) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
該当事項はありません。
- (6) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額 2,314千円
- ② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間 3年間にわたる均等償却
- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社光風苑
事業の内容：介護付有料老人ホーム
- ② 企業結合を行った主な理由
株式会社光風苑から介護付有料老人ホーム1施設を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。
- ③ 企業結合日
2019年5月10日
- ④ 企業結合の法的形式
株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
株式会社ヨウコーフォレスト館山
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年6月1日から2020年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000 千円
取得原価		10,000 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21,350 千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん 24,865 千円
- ② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,691 千円
固定資産	117,271 千円

資産合計	153,963 千円
------	------------

流動負債	12,879 千円
固定負債	155,949 千円

負債合計	168,828 千円
------	------------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	11,764 千円
営業利益	△15,022 千円
経常利益	△14,943 千円
税金等調整前当期純利益	△15,115 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△15,115 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、別途算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 事業譲受による企業結合

2. 1

(1) 事業譲受の概要

① 譲渡企業の名称及び取得した事業の内容

譲渡企業の名称 : 有限会社アカネケアコンサルト

取得した事業の内容 : 介護付有料老人ホーム

② 事業譲受を行った主な理由

有限会社アカネケアコンサルトから介護付有料法人ホーム 1 施設を譲受することにより、事業の拡大

を図っていくためであります。

③ 事業譲受日

2019年7月1日

④ 法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 事業譲受後企業の名称

株式会社揚工舎（ヨウコーフォレスト花小金井）

（2）事業譲受の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	11,970 千円
-------	----	-----------

取得原価	11,970 千円
------	-----------

（3）主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料	8,400 千円
-------	----------

（4）発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額 7,021 千円

② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法並びに償却期間 5年間にわたる均等償却

2. 2

（1）事業譲受の概要

① 譲渡企業の名称及び取得した事業の内容

譲渡企業の名称 : 株式会社木下キャリアサポート

取得した事業の内容 : 人材紹介及び人材派遣事業

② 事業譲受を行った主な理由

株式会社木下キャリアサポートから人材紹介及び人材派遣事業を譲受することにより、事業の拡大を図っていくためであります。

③ 事業譲受日

2020年3月1日

④ 法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 事業譲受後企業の名称

株式会社ヨウコーほっとスタッフ

（2）事業譲受の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	100,000 千円
-------	----	------------

取得原価	100,000 千円
------	------------

（3）主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料	9,500 千円
-------	----------

（4）発生したのれんのご金額、発生要因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額 100,000 千円

② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法並びに償却期間 10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を主に取得から 15 年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,204 千円
時の経過による調整額	89 千円
期末残高	5,294 千円

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を主に取得から 15 年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,294 千円
連結範囲の異動に伴う増加額	22,682 千円
時の経過による調整額	82 千円
期末残高	28,060 千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

重要な賃貸等はありません。

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

重要な賃貸等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部にサービスごとの事業部を置き、本社で立案された包括的な戦略に従い、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス別セグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「有料老人ホーム事業」、「在宅サービス事業」及び「教育・紹介派遣事業」の 4 つを報告セグメントとしてお

ります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デイサービス事業」は、要介護又は要支援認定を受けたご利用者様に施設へ来所していただき、施設内にて食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供する事業であります。

「有料老人ホーム事業」は、要介護認定を受けたご入居者様に対し、ケアプランに基づいて、食事、入浴、排泄等の介護並びに機能訓練、医療ケア、レクリエーション等の生活サービスを提供する事業であります。

「在宅サービス事業」は、ご利用者様が住み慣れたご自宅で快適に生活ができるように支援する事業であり、訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成）、福祉用具貸与・販売、住宅改修等のサービスを展開しております。

「教育・紹介派遣事業」は、介護サービス業界の人材を養成するため、また当社グループにて優秀な介護人材を確保するため、介護における心得や介護に関する技術を教える講座を提供する事業であり、紹介派遣は、ヨウコーケアカレッジにて介護資格取得した人材を介護業界に供給することを主な目的として、人材紹介及び人材派遣を展開する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介 派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	526,405	953,426	201,137	79,400	1,760,369	—	1,760,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	12,302	12,302	△12,302	—
計	526,405	953,426	201,137	91,703	1,772,672	△12,302	1,760,369
セグメント利益	109,197	93,802	74,276	4,917	282,194	△177,811	104,383
セグメント資産	128,718	856,354	38,623	42,491	1,066,187	333,641	1,399,828
その他の項目							
減価償却費	5,324	10,485	396	1,027	17,234	6,971	24,205
のれん償却額	—	23,598	—	2,233	25,832	—	25,832
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	302	1,460	—	—	1,763	—	1,763

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△177,811 千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 333,641 千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社土地建物等であります。

(3) 減価償却費の調整額 6,971 千円は、主に全社資産の減価償却費であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介 派遣	計		
売上高							
外部顧客への売上高	550,037	1,102,762	215,549	114,361	1,982,711	—	1,982,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	16,283	16,283	△16,283	—
計	550,037	1,102,762	215,549	130,645	1,998,995	△16,283	1,982,711
セグメント利益	115,629	13,398	106,834	1,276	237,139	△189,066	48,072
セグメント資産	133,487	800,720	31,091	176,494	1,141,794	349,442	1,491,236
その他の項目							
減価償却費	4,809	17,278	624	1,133	23,846	10,073	33,919
のれん償却額	—	23,740	—	4,154	27,895	—	27,895
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,245	34,929	722	404	37,300	9,510	46,811

（注） 1. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△189,066 千円は、セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額 349,442 千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に
本社土地建物等であります。

（3）減価償却費の調整額 10,073 千円は、主に全社資産の減価償却費であります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 9,510 千円は、本社ネットワークソフト設備の投資
額であります。

（注） 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	833,385	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス
神奈川県国民健康保険団体連合会	195,094	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	898,328	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス
神奈川県国民健康保険団体連合会	208,237	デイサービス、有料老人ホーム、在宅サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	全社・消去	合計
減損損失	3,898	—	—	—	—	3,898

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	全社・消去	合計
当期償却額	—	23,598	—	2,233	—	25,832
当期末残高	—	70,345	—	5,180	—	75,526

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	デイサービス	有料老人ホーム	在宅サービス	教育・紹介派遣	全社・消去	合計
当期償却額	—	23,740	—	4,154	—	27,895
当期末残高	—	78,492	—	101,025	—	179,518

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	伊藤 進	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 91.29	債務被保証	債務被保証 (注)	48,198	—	—

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けております。なお、取引金額には支払家賃の年額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	伊藤 進	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 91.29	債務被保証	債務被保証 (注)	5,405	—	—

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けております。なお、取引金額には支払家賃の年額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	422 円 19 銭	448 円 04 銭
1 株当たり当期純利益	101 円 19 銭	23 円 50 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	70,835	16,451
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	70,835	16,451
普通株式の期中平均株式数 (株)	700,000	700,000

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	295,533	313,629
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	295,533	313,629
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	700,000	700,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1 年以内に返済予定の長期借入金	100,116	110,625	1.92	—
1 年以内に返済予定のリース債務	7,049	8,038	7.91	—
長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く)	520,015	482,937	1.92	2021 年～2033 年
リース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く)	149,085	166,046	7.91	2021 年～2036 年
合計	776,265	767,647	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1 年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後 5 年以内における 1 年ごとの返済予定額の総額

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	95,022	88,146	67,368	53,897
リース債務	8,513	7,103	6,659	7,217

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第 15 条の 23 に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名義管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://rehabili-youko.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社揚工舎

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社揚工舎の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社揚工舎及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ◆ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ◆ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ◆ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ◆ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ◆ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ◆ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行情報提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。